

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松伏町 (都道府県: 埼玉県)  
 本事業の担当部局名 すこやか子育て課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	松伏町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,200,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 ○町政運営の最上位計画である「松伏町第5次総合振興計画(後期基本計画H31~R5年)」においては、町の将来像として「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」を掲げている。また、少子・高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少(参考:平成26年4月1日現在30,692人→令和6年1月1日現在28,139人(▲2,553人))と地域経済縮小を克服し、将来にわたり成長力を確保するための施策を行うとしている。 ○町政における分野別計画である「松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画(R2年~R6年)」においては、令和4年度の婚姻数、婚姻率はそれぞれ72件、2.57%(参考:平成26年婚姻数122件、婚姻率4.0%)、また令和4年度合計特殊出生率は0.94%と低下している状況(参考:平成26年合計特殊出生率1.17%)を把握している。 また、同じく分野別計画である「第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2年~R6年)」においては、定住・家族形成・出産・子育てができるまちを作ることにより人口増を目指すとしている。		
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 町政運営の最上位計画である「松伏町第6次総合振興計画(案)(後期基本計画R6~R10年)」においては、町の将来像として「みんなの笑顔が未来へつなぐ緑あふれるまち」を掲げている。その中で「将来目標人口」として、「2033年(令和15年)の人口推計は約25,500人程度となることが予想される。子育て支援や学校教育、福祉の充実、企業誘致やシティプロモーションの推進、公共交通施策の充実など本計画に位置付けた施策を実施する。これらの施策効果を想定した場合は、2033年(令和15年)の将来目標人口は28,000人となり、人口減少幅が緩やかになる。」としている。 また、「第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2年~R6年)」においては、定住・家族形成・出産・子育てができるまちを作ることにより人口増を目指すとしている。 <本個別事業の位置付け> 松伏町第6次総合振興計画においては、まちづくりの目標として7つの目標を掲げている。その内の一つが「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり」であり、具体的な施策は次の通りである。 1 子育て家庭への支援 2 子育てを支える環境づくり 3 特色ある学校教育の推進 本事業の結婚支援については、以上の施策に基づくものである。		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】			
なし			

2. 申請見込

①新規世帯見込	14	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	10	世帯		
	その他	4	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下 10件 × 60万円 = 6,000千円  
 30歳以上 4件 × 30万円 = 1,200千円

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	14 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	11 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	10 世帯 × 600,000 円 =	6,000,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	4 世帯 × 300,000 円 =	1,200,000 円	
	(継続補助)	0 円	
	合計	7,200,000 円	

3. 広報の実施予定

広報誌、HPへの掲載、公式SNSへの投稿、近隣業者への100枚程度のチラシの設置依頼を通じて、幅広く対象世帯へ情報発信する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		町内人口の純移動数(転入・転出による増減)		人	±0 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.94 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	72 (令和4年度)	
婚姻率			2.57 (令和4年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	95	90	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。 市町村は、①各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、②各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内及び近隣の不動産業者等に結婚新生活支援事業の周知に協力いただくことで、幅広い対象世帯に周知する。				